

令和元年十二月十三日受領
答弁第一二二二号

内閣衆質二〇〇第一二二二号

令和元年十二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員早稲田夕季君提出児童虐待防止の観点からの臨床法医の養成の必要性と政府の取り組みに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員早稲田夕季君提出児童虐待防止の観点からの臨床法医の養成の必要性と政府の取り組みに関する質問に対する答弁書

お尋ねの「臨床法医」の意味するところが必ずしも明らかでなく、お答えすることは困難であるが、法医学に関する専門的な知識経験を有する医師は、児童虐待に的確に対応するために重要な役割を果たすものであると考えており、「死因究明等推進計画」（平成二十六年六月十三日閣議決定）に基づき、法医学に係る教育及び研究の拠点の整備等の取組を進めてきたところであり、今後も引き続き、こうした取組を進めてまいります。